



郷土歴史資料館 だより



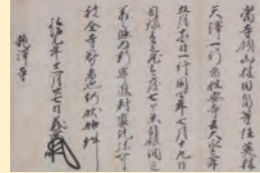
県の新指定文化財「龍澤寺文書」

令和2年8月4日に、新しく龍澤寺文書が県の文化財に指定されました。

坪江地区御簾尾にある龍澤寺は曹洞宗の寺院で、永徳2(1382)年に梅山閣本禪師が開山しました。龍澤寺文書は、龍澤寺に伝来した南北朝時代から近代にわたる165点に及ぶ古文書群です。

この中には、越前国を支配した武家関係の文書も残されており、中世の土地所有の状況について知ることができます。また、寺院関係では梅山閣本禪師に関する文書や寺院の年中行事の記載がある文書も含まれており、当時の龍澤寺の様子がうかがえます。

これらの文書は、龍澤寺の歴史を知るうえで重要な史料であるだけでなく、地域の曹洞宗寺院の在り方を伝える貴重な史料であることから、あわら市では初めての古文書の指定文化財となりました。



▲ 龍澤寺文書より「朝倉義景安堵状」

..... コラム あわら市の文化財・史跡探訪 第30回 市指定文化財 熊坂大仏

平安時代の終わりごろ、熊坂長範という盗賊が加賀と越前の国境に出没し、旅人を困らせていました。山荒居郷熊坂(坪江地区熊坂)に周囲が6mもある松の大木があり、長範がその松に登って、上から旅人が通るところを見張っていたという言い伝えがありました。

この松は長範物見の松として長範の死後も伝承が語り継がれていましたが、嘉永5(1852)年に、枯れてしまいました。この由緒のある枯松をどうしようかと村人が思案していたところ、仏師であった前谷の松龍寺住職の夢に阿弥陀仏が現れ、この枯木で仏像を彫るようにとお告げがありました。こうして、安政3(1856)年に完成したのが、熊坂大仏と言われています。

本大仏は、高さ2m、幅2mの大きさがあります。昭和7(1932)年、隣家の火災で焦げ、昭和31(1956)年に補修が行われ、平成11(1999)年、旧金津町の文化財に指定されました。



▲ 熊坂大仏

郷土歴史資料館 (金津本陣 IKOSSA 2階)
休館日 月曜日・第四木曜日 (祝日の場合はその翌日)

開館時間 9時30分～18時 (最終入館 17時30分)
問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

食中毒にご注意!

夏場は高温多湿になり、細菌による食中毒が多くなります。夏季食中毒予防注意報が、7月21日(火)から発令されています。

まだまだ暑い日が続きますので、次の3原則の徹底を心掛け、食中毒を予防しましょう。

- ① 細菌をつけない
手洗いの徹底、生食用や加熱調理済み食品の汚染を防ぐ。
- ② 細菌を増やさない
食品は冷蔵庫や冷凍庫で保存。食品を室温で長時間放置しない。
- ③ 細菌をやっつける
加熱を十分に行う(75℃で1分以上)。



問合せ 福井県医療食品衛生課食品安全 G ☎ 20-0354

おいしく、楽しく、食べきろう!!

10月は全国的な食品ロス削減月間です。つつい食べ過ぎてしまう食欲の秋ですが、「食べきれぬ分だけ買う、作る、注文する」を心掛け、次のことに気を付けてください。

皆さんができることから始めましょう!



買い物編
1 安いからといって買すぎない
2 買い物前に冷蔵庫の中をチェック

保存編
3 冷蔵庫の中を整理しよう!

調理の工夫編
4 食べきれぬ分だけ作ろう!
5 残った料理はリメイクしよう!

問合せ 生活環境課 ☎ 73-8017

全ての人が調査対象です!

国勢調査はインターネット回答がおすすめ

問合せ 政策広報課 ☎ 73-8005



国勢調査は、令和2年10月1日現在で、日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。調査結果は、社会福祉や雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

市では、9月から調査員が各世帯へ訪問し、調査書類を配布しています。ご自宅に調査書類が届きましたら、次の回答方法により、10月7日までにご回答をお願いします。



調査票の回答は、以下の方法から選択できます!

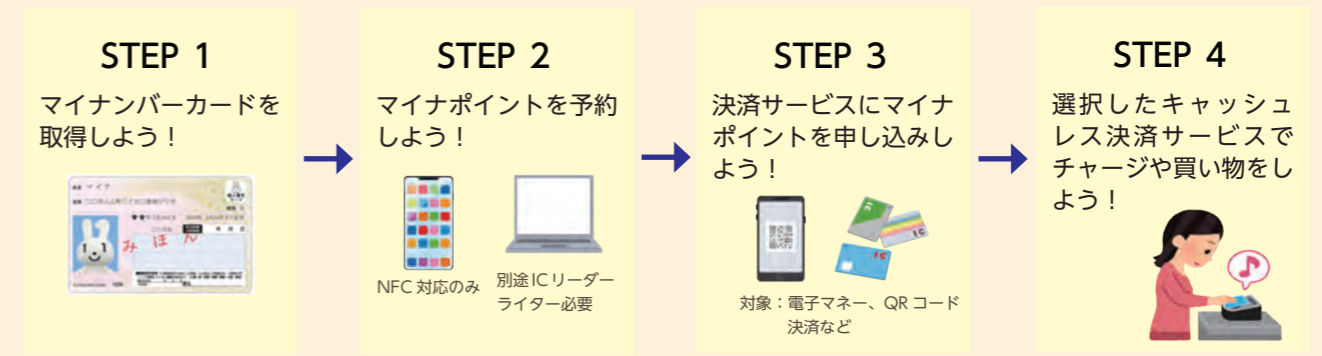


- ① インターネット回答
パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットからも回答可能です。また、記入漏れをチェックする機能があるため、回答内容についてあわら市から再確認させていただくことが少なくなります。
- ② 世帯を訪問する調査員に渡す
調査員に調査票を渡すと、あわら市役所まで届けてくれます。記入内容に不備がないか心配な場合は、その場で調査員が内容を確認いたしますので、回答内容についてあわら市から再確認させていただくことが少なくなります。
- ③ 郵送回答
調査票と一緒に配布する返信用封筒で切手を貼らずにポストに投函できます。調査票に記入漏れなどの不備がある場合は、あわら市から確認のお電話をさせていただきますので、調査票の電話番号記入欄に、日中に繋がる電話番号をご記入ください。

マイナンバーカードに関するお知らせ



◆ 9月からマイナポイント事業が始まりました!
「マイナポイント」予約・申し込みで最大5000円分のマイナポイントが付与されます!



◆ 相談コーナーの設置期間延長について

好評につき、設置期間を延長しました! マイナンバーカード申請やマイナポイント予約、申し込み支援などを行っていますので、ぜひご利用ください。
設置期間 12月28日(月)まで(予定)
とき 平日9時~16時
ところ 市役所1階会計課前



▲ HPはこちら



問合せ
マイナポイントに関すること ☎ 73-8005 (政策広報課 市役所2階)
マイナポイント予約窓口、マイナンバーカード申請窓口 ☎ 73-8014 (市民課 市役所1階)